



渋川空友館 有段者会費納入状況

(2017年12月25日現在)

終身会員	2・27・58・205・245・338・344
	359・450・473・546・740・785
	997・1337・1516・1823
2037	1015
2026	985・1556
2025	1251
2023	529・891
2022	1341・1410・1632・1719
2021	906・1353・1461・1489・1606
	1669・1673
2020	1032・1113・1248・1433・1682
	1688・1694・1695・1739
2019	554・583・584・786・810・855
	994・1067・1272・1479・1496
	1511・1545・1579・1611・1621
	1622・1630・1631・1701・1792
	1795
2018	634・716・1076・1136・1157
	1175・1176・1195・1289・1296
	1389・1412・1413・1450・1500
	1585・1592・1678・1692・1705
	1713・1738・1742・1743・1772

2017	659・722・723・1040・1179・1220 1221・1290・1349・1357・1414 1467・1536・1544・1555・1568 1601・1620・1626・1627・1659 1674・1690・1691・1699・1709 1710・1711・1712・1718・1730 1733・1736・1741・1747・1764 1778・1785
2016	805・807・863・1135・1400・1517 1519・1637・1649・1675・1715 1722・1769・1783
2015	717・833・1332・1354・1405 1459・1497・1554・1595・1616 1692
2014 平成30年4月末 までに納入なき時 は除籍となります	896・1723・1771

除籍者 (平成29年4月1日除籍)

飯塚愛祈・青沼友貴・奥泉孝幸・川辺梨花・川辺成音
齋木和穂

- ※ 有段者会費は、60歳まで納入いただきます。
- ※ 有段者会費(1,000/年)が3年間滞納されますと有段者会規約第2章6条により除籍となりますのでご注意ください。
- ※ 有段者会慶弔見舞規程は、該当年度まで会費が納入されていない方は適用されませんのでご注意ください。

～不明の点がありましたら有段者会会計又は事務局までお問い合わせ下さい～

渋川空友館有段者会慶弔見舞規程

昭和52年4月1日 設 定

平成26年4月5日一部改正

【適 用】

第1条 会員に対する慶祝金・見舞金及び弔慰金の支給は、この規定の定めるところによる。ただし、有段者会費の未納がある者は対象外とする。

【慶祝金】

第2条 会員が次の各号に該当したときは慶祝金を支給する。

- (1) 結婚したとき：10,000円または相当額の祝品。
- (2) 出産のとき：5,000円または相当額の祝品。
- (3) 住居を新築したとき：10,000円または相当額の祝品。

【見舞金】

第3条 会員が次の各号に該当したときは見舞金を支給する。

- (1) 疾病又は負傷により1ヶ月以上入院したとき：5,000円。
- (2) 疾病又は負傷により10日以上入院したとき：3,000円。

【弔慰金】

第4条 会員が次の各号に該当したときは弔慰金を支給する。

- (1) 会員又は会員の配偶者が死亡したとき：10,000円。
- (2) 会員の実父母又は子供が死亡したとき：5,000円。

【申 請】

第5条 会員は、各号に該当したときは、個人の責任において会長まで書面（任意様式）で申し出ることとする。

ただし、申請は1年以内とし、それを越えたときは無効とする。

【附 則】

第6条 この規程は昭和52年4月1日からその効力を発する。

第7条 この規程の施行に伴う細則は、有段者会役員会において決議し別に定める。

以 上

慶弔見舞の申請用紙は、渋川空友館のホームページ「定型様式」のところにあります。